

令和4年度 自己点検・評価簡易報告書

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

区分	自己点検・評価のための観点	記載担当部署等						現 状
	<区分 基準Ⅰ-A-1に係る観点>	学 長	学 科	事 務 局	教 学	総 合 支 援 課	入 試 広 報 課	<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>
区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。			◎				学生には、4月に学生便覧を配布し、閲覧を促している。第3者の方へは、ホームページに掲載し公表している。
	(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。			◎				本学の建学の精神は、「慈悲・智慧」であり、国家に係る公的なもの、すべての人々に係る共通のもの、誰に対しても開かれているものの3つ意味を有している為、公共性を有している。
	(3) 建学の精神を学内外に表明している。			◎				ホームページで公表している。
	(4) 建学の精神を学内において共有している。	○		◎				学生に対して十分にできていない。
	(5) 建学の精神を定期的に確認している。			◎				確認している。
	<区分 基準Ⅰ-A-2に係る観点>							<区分 基準Ⅰ-A-2の現状>
区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として 地域・社会に貢献している。	(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。			◎				令和3年度（2021年度）公開講座 2022年1月25日（火） 老いと向かい合い方（南川聡美）、2022年2月2日（水） 老いの準備（伊藤真昭）、2022年2月9日（水） 歌とともに、老いを生きる（島袋章）、2022年2月16日（水）老いを生きる（加藤善朗）の全4回開催した。
	(2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。			◎		○		令和2年度 長岡京市教育委員会 との連携協定を締結し、令和3年は、「みんなで歌おう！童謡・愛唱歌（10回）」「家庭教育講座（2回）」「童謡・唱歌の世界（1回）」「パネルシアターの魅力 ～自ら創って、演じてみよう！～（2回）」を実施した。
	(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。			○	◎			地域密着型のボランティア活動を継続している。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

平成29年度の認証評価について、「建学の精神の改善」については、学内外にいかに関知徹底させるかといった方法論についての改善と捉えている。それは前項の（b）で挙げた課題をいかに克服するかということに繋がるため、以下、それについて列挙されている。

① あらたに開設されたホームページ内の「建学の精神」や「教育理念・目標」「学長挨拶」といったコーナーの内容をさらに正確かつ分かりやすくするため、質の向上を目指す必要がある。そのため、こうした分野に詳しい教職員が内容を検討する担当となって定期的にチェックを行い、その結果を教学委員会で報告して改善点を協議していく。

② 大学案内等における「建学の精神」や「教育理念・目標」については、詳しくかつ分かりやすい説明が求められるため、毎年、定期的にチェックを行っていく。

③ 毎年開かれる公開講演会や同窓会、あるいは保護者会には、大学関係者以外に多くの学外者の参加も見込まれる。これらは建学の精神や理念を広く知らしめるのにより機会であり、これからはその点について時間を割くことも考えていく。

④ 毎年、4月下旬に御忌参拝を行っているが、そうした行事の意義を学生に伝える際の説明にさらに工夫を加え、より充実した参拝になるように、各ゼミナールが教学部と連携して指導を行う。

以上の改善の進捗については、

①教職員のチェックはできていないが、まず、経営、及び教育方針について整備を行い、共有した。

②教育目標、3つのポリシーについて見直しを行い、教育目標を「地域や社会で活躍できる人材の育成」に改め、より具体的な目標とした。

③公開講演会については全4回開催し、建学の精神や理念のもと、「老い」をテーマとして実施した。後援会、保護者会については、コロナ禍であるため、未開催であった。④4月下旬の御忌参拝については、コロナ禍で中止となった。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項>

特になし

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

区分	自己点検・評価のための観点	記載担当部署等						現 状
区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。	<区分 基準 I-B-1に係る観点>	学長	学科	事務局	教学	総合支援課	入試広報課	<区分 基準 I-B-1の現状>
	(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。		○		◎			京都西山短期大学学則 第1章、第1条にて明記している。
	(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。				◎			<教育目的> 学内には、学則が記載されている学生便覧を配布し、表明している。 学外には、表明できていない。 <教育目標> 学内外共に、学生便覧や学校案内のディプロマポリシーにて表明している。
	(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。		○		◎			定期的には点検していない。
区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	<区分 基準 I-B-2に係る観点>							<区分 基準 I-B-2の現状>
	(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。				◎			各科目のシラバスにて建学の精神に基づいた到達目標を定めている。
	(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。				◎			(1)と同様に、各科目のシラバスにて建学の精神に基づいた到達目標を定めている。
	(3) 学習成果を学内外に表明している。				◎			短期大学基準に記載されている、「学位授与方針」に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。」という観点から判断して、毎年、ホームページ上に学位授与状況を掲載しているので、内外に明示できていると判断できる。
	(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。				◎			定期的には点検していない。
区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	<区分 基準 I-B-3に係る観点>							<区分 基準 I-B-3の現状>
	(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。	○	○		◎			仏教学科としては、三つの方針を関連付けて一体的に定めているが、各コースにおいては、卒業認定・学位授与の方針、入学者受入れの方針の二つしか定められていない。
	(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。		○		◎			組織的議論を重ねて策定しているとは言えない。
	(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。		○		◎			三つの方針を踏まえた教育活動ができている。
	(4) 三つの方針を学内外に表明している。		○		◎			仏教学科としては、三つの方針を内外に表明できているが、各コースにおいては、卒業認定・学位授与の方針、入学者受入れの方針の二つしか表明できていない。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

・教育目的の学外への表明ができていないので、今後、学校案内やホームページ等に教育目的を掲載して、明示して行かなければならない。

・地域・社会との接点が少なく、人材養成について地域・社会の要請を把握できていなかった。

・シラバスの内容チェックも含めて、各コースのカリキュラムなどを体系的に見直す仕組みをつくり、学習成果について定期的に点検できるようにしなければならない。

・各コースにおける教育課程編成・実施の方針を早急に定めなければならない。

・三つの方針について、見直しを含めて組織的議論を重ねる必要がある。

・三つの方針のもとに「学習成果を基にした教育の方法、実践」を行った結果について「査定：証拠の収集、分析」と「査定結果の所見：証拠の解釈」の部分で、事実に基づく学習成果の獲得状況について分析ができていないので、実施方法を検討する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

教育効果について、学内で分析し易いデータの収集方法を検討する。

【テーマ 基準 I-C 内部質保証】

区分	自己点検・評価のための観点	記載担当部署等						現 状
区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	<区分 基準 I-C-1に係る観点>	学長	学科	事務局	教学課	総合支援課	入試広報課	<区分 基準 I-C-1の現状>
	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	○		◎				規程および委員会を設置している。
	(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。	○		◎				前回の認証評価以降、組織的にできていなかったため、今年度から定期的の実施していく。
	(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	○		◎				今年度から公表する。
	(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	○		◎				形式的には、全教職員が関与することになっている。
	(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。			◎	○		○	現時点では高等学校等の関係者から意見聴取していない。
	(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。			◎	○			部分的な活用にとどまっている。
区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。	<区分 基準 I-C-2に係る観点>							<区分 基準 I-C-2の現状>
	(1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。			○	◎			学習成果を査定する手法は有していない。
	(2) 査定の手法を定期的に点検している。			○	◎			査定手法の点検はできていない。
	(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。			○	◎			教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの活用はできていない。
	(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。			◎	○			学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守に努めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

・学習成果を焦点とする査定手法の確立が必要である。
 ・学習成果を焦点とする査定手法の確立と同時に、査定手法の点検方法も検討する必要がある。
 ・教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用について、実施できるような体制づくりをする必要がある。
 ・学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守に努めているが、確認漏れ等が発生する恐れもあるので、確認漏れが起らないような仕組みを考える必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

職員、教員それぞれの役割や責任について、明確化する必要がある。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神をより分かりやすく説くには、身近なものから説明していくことが最も有効であり、かつ大切であると考えている。そのため本学では、仏教が東アジアの大部分で長いあいだ信奉され、それぞれの地で根を下ろし、豊かな文化を育んできたという事象にはじまり、とりわけ日本では精神的なよりどころとして篤い信仰を集めてきたことや、そのため普段になげなく使われている言葉や礼儀作法、あるいは行事などといった日常生活に密着した部分での影響が顕著であることを、できる限り平易に教えるよう心がけている。それによって、仏教は自分たちとは違う世界のものであるという思い込みを払拭し、ごく身近なものであり、しかも日本という国を理解する上で欠かせない生活の教え、生活の智慧でもあることを理解してもらいたいと願っている。

以上述べてきたような建学の精神を浸透させるさまざまな取り組みによって、本学では確実にそれが芽吹き、生い育っていると実感している。前述のように、これらがいつ花を咲かせ、実を結ぶかは計りようもないが、大学にはその日のために不断的な努力が求められていることだけは心しておきたい。

という行動計画としてきたが、再度、建学の精神、理念からの教育の見直しを行った。建学の精神である「慈悲・智慧」と建学の理念である「学仏大悲心」となっているが、建学の精神は生活の教えや生活の智慧ではなく、そもそも人の本質として持ち得ているものである。ただ、社会という慌ただしく流れつる時間の中、慈悲の心を持ち合わせて生きていくことのできる人、また慈悲の心を持ち合わせた、選択や方法を考える智慧を持ち合わせた人材こそ建学の精神が求める人材としてとらえるべきであるとした。建学の精神を教育の柱として、専門的知識の教授等の学びの中で、社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいく方針へ整備した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

前項で、建学の精神や理念を分かりやすく伝えることの重要性について触れたが、分かりやすく伝えるということは、同時に多くの難しい問題をはらんでいる。

たとえば、仏教コースの学生にとって建学の精神や理念はよく理解できる内容であるが、ライフクリエイティブコースや保育幼児教育コースの学生に理解してもらうためには、仏教の基本から説明していく必要が生じる。まして国際経営コースで学ぶ中国からの留学生を対象としたとき、そこには日本人と大きく異なった宗教観が根付いているため、いきなり仏教精神云々といったことを声高に述べても、戸惑いを覚えさせるだけであろう。こうした課題を克服して、はじめて学内に建学の精神が根付いたと評せられるのである。という課題であったが、

建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画を行っている為、行動計画も変更を行った。

建学の精神や理念については、慈悲については、深く学び理解するというよりも、すでに備わっているという解釈のもと、どのように人生や日々の生活に活かしていけるような教育を授業の内外にてロリ組むことにより、自然と備わっていることをより自覚していくことによって人格形成を図っていくこととした。た、この慈悲の教育については、宗教や宗派を超えた真理であるため、国籍や信仰宗教については問題ないと考えている。詳細の課題ウについては、

- ・学科名称が教育的視点ではない名称となっているので、変更を行いたい。

- ・コース名やカリキュラムや科目が整備されていない。現代社会に必要な実践的な科目よりも学術的なカリキュラムとなっている。